

■ 返金規定

当社人材紹介サービスによって採用された応募者が、入社後3ヶ月以内に明らかに応募者の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、受領したコンサルティングフィーのうち、下記の金額を貴社に返還いたします。

1ヶ月以内で退職した場合	コンサルティングフィーの80%
1ヶ月超え3ヶ月以内で退職した場合	コンサルティングフィーの50%